

トヨタ財団レポート

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号
 新宿三井ビル37F(〒160)
 TEL. (03)344-1701~3

Jan. 1979 No.4

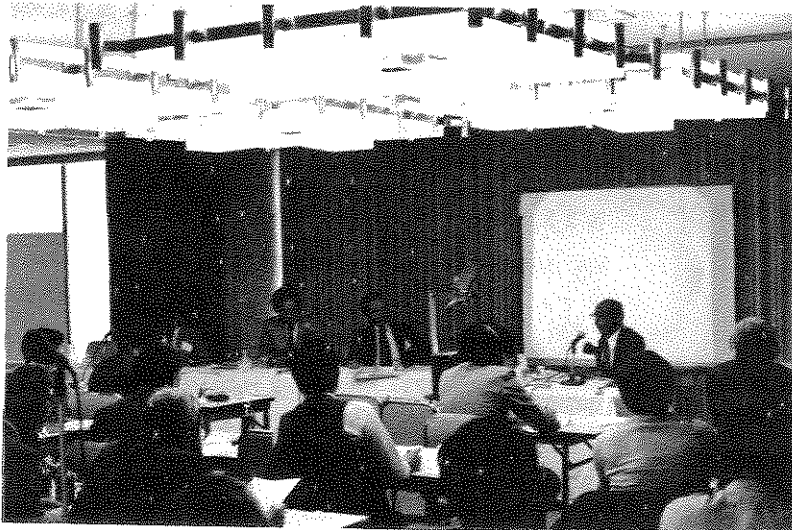
助成成果の報告会 相継いで開催

助成成果を広く関係者に報告し、財団活動についての理解を深めていただくことを目的として、トヨタ財団では昨年「助成研究報告会」を開催してきましたが、今年度に入って国際部門助成についても「国際部門セミナー」を開催することとしました。昨年11月以降相継いでこれらの報告会が開催され、ご参加いただいた皆様から貴重なご意見をいただくことができました。

これまでに開催されたものを列記すると次のとおりです。

- 第2回国際部門セミナー 11月11日(土)「アジアにおける不均衡な開発と農村—都市の変容」
 - 第3回国際部門セミナー 11月20日(月)「日本における環境保全努力を見るタイ人研究者の眼」
 - 第4回助成研究報告会 11月25日(土)「太陽エネルギーと光化学」
- これらの概要は4、5頁の「活動報告」欄に紹介しているとおりです。また今後予定されているものとして次のものがあります。
- 第5回助成研究報告会 1月20日(土)「青少年の意識と行動—特にその社会的逸脱現象の実態と対策」
 - 第6回助成研究報告会 3月20日(火)「義務教育後の教育システム—その課題と展望(仮題)」
 - 第4回国際部門セミナー 5月31日(木)「日本と東南

第2回国際部門セミナーで報告するR・ワニゲセケラ氏(スリランカ)



アジアにおける稲作村落の比較(仮題)

これらの会における報告や討論、あるいはご出席の皆様からのご意見を通して、財団事務局はこれからの民間財団の助成活動はいかにあるべきかを吟味し、再検討し、次年度以降の事業計画に活かしていきたいと考えております。なおこれらの報告会案内は、そのつど、財団にて関係者リストを作成して個別に通知申しあげておりますが、ご関心のあります方は直接財団事務局の方へお問い合わせ下さい。

昭和54年度事業計画の検討始まる

—— 五年目を迎える助成活動 ——

トヨタ財団の事業年度は毎年4月から翌年の3月までとなっております。そして次年度の事業計画やそのための予算は3月の理事会において決定されます。これに先立ち事務局ではその計画原案の検討・作成を行います。

特に来年度は当財団も設立5周年目を迎えることになりました。これまでの実績を総合的に点検し、整理し、財団活動を社会的に定着させていくための長期的な視点をもって具体的な事業プログラムを展開していく段階に至ったと言えるでしょう。来年度はこれまでの活動を再検討しつつ継続していく他、新たに設立5周年を記念してトヨタ財団賞を設定する計画を検討しております。

これらの事業計画の検討に欠かせないものとして、広

く関係者からのご意見・ご感想をうかがうということがあります。報告会でのさまざまな形での意見交換もその一つです。年次報告やこのトヨタ財団レポートに寄せられるご意見も貴重な判断材料となります。また事務局員は必要に応じて随時、各方面の専門分野の先生方をお訪ねし、有益な示唆をいただくよう努めております。この他、今年度は内部的な検討会として「研究助成懇談会」を数回にわたって開催し、関連する諸先生方に、研究助成の長期的な方針その他についてご議論いただき、次年度以降の財団活動の参考としていくこととしております。



助成財団に必要な専門的スタッフの育成

亀沢 直道

一般に財団法人^{※1}と言われるものを大きく区分すると助成財団と事業財団^{※2}に分けられるが、その規模は千差万別であり、また事業目的も多種多様にわたっている。^{※3}各財団、特に助成財団について言えば、その事務局職員数は一般に非常に少い。しかも財団の仕事は一つ一つの量は少い割にその対象とする分野はきわめて広く、事務局職員は浅く広い知識や経験を要求されることが多い。初めて職に就く者にとっては、内容的に未経験・未知の領域が既経験・既知の領域をはるかに超えるように感じられ、実際それをこなしていかなければならない。財団職員という職能で専門的職種というものが成立しにくい一つの理由である。

そのような考えも手伝って、一般の助成財団では職員を新規採用（大学卒又は大学院卒等）して養成し、専門スタッフとして定着させるよりも、出捐会社からの出向者をあてることや、定年退職後の職員をあてることが多い。確かにこれによって実務にすぐ役立つスタッフが得られるし、人件費面でも多くの節約ができるのである。事務局費用を極力節約し、少しでも多くの助成金を出すべきだという考えは日本の助成財団ではかなり根強いように思われる。しかし、このような傾向は、公益活動を行うことは第2の人生としてやるべき仕事という特殊日本的な社会通念となっていることも見逃せない。

※1 ここで言う財団法人とは民法第34条の規定に基づき設立された公益法人を言う。（同条に基づく社団法人や、特別の法律により設立された特殊法人、民法以外の法律により設立された公益法人は除く）

※2 助成財団は資金助成活動を行う財団、事業財団は助成活動は行わず、みずからのプログラムによる事業のみを行う財団。両方を行う財団もあり得る。トヨタ財団は典型的な助成財団である。

※3 財団法人の数は全国で約8500ある。その内訳は全国法人（国の各省庁の許可を得て設立されたもの）約2500、地方法人（各都道府県の許可を得て設立され、その都道府県内で活動している財団）約6000である。

さまざまな理由があるにせよ、このような実情では真の公益活動を日本の社会に定着させることは大変に困難なことに思われる。

これからの日本に助成財団などの公益活動を定着させるためには、若い有能な専門的スタッフを育成することが不可欠の条件のように思われる。そしてその条件は未だほとんど整っていない。トヨタ財団は昭和49年10月設立以来、いくらかでもこのような条件を整えたいと念願してきた。しかしこのようなことが短時日に、しかも一財団の努力で出来得るものでないことも事実である。特に助成財団相互の情報交換や人事的な交流は重要なことと思われる。

すでに財団・社団を含めた公益活動団体の連絡機関として「公益法人協会」が組織され、有意義な活動を進めてきているが、さらに昭和49年12月からは主として助成財団事務局間の情報交換の場として「財団事務局懇話会」が毎年2回開催されてきており、実務レベルでの交流がもたれている。これらを核として更に同一分野のプログラム担当者相互の、管理部門担当者相互の等々の連絡会をもち、お互いに研鑽を積み認識を新たにしたいものである。そのような中から専門的な職能としての財団職員も育ってくるものと思われる。

助成財団の職員は大きく2つの領域のものに分けられる。一つはプログラムを担当する職員であり、他の一つは管理部門（総務・経理）を担当する職員である。トヨタ財団を例にとれば、12名の事務局員のうち、6名が前者に属する。助成プログラムの立案やその実施のための調査活動、選考委員会活動の支援業務、助成成果を広く社会的に理解してもらうための広報活動や情報サービスの実施などがその業務である。当財団では国内部門・国際部門それぞれに1名のプログラム・オフィサーを置き各2名のプログラム・アシスタントを置いている。具体的に内容をあげれば、昭和53年度における活動は次の通りである。まず、助成活動として、①研究助成、②事業助成（国際学術研究集会助成、「隣人をよく知ろう」翻訳出版促進プログラム助成の2種類）③国際部門助成、④社会科学国際フェロシップ・プログラム助成、の4つがある。さらに、助成活動の成果を広く社会に紹介することをねらいとした助成研究報告会、及び国際部門セ



ミナーの開催などを行なっている。

財団事務局にとっては管理部門にも適切な人材を配置することが望まれる。従来ややもすると、営利企業の実務的・理論的な研究や情報は多く出されているものの、公益活動に関するものはマチマチであった。幸いに、昭和53年4月に公益法人会計基準が定められ、これまで各団体がいろいろな方法でやってきたことを統一的に行えるようになってきたが、まだまだこの面での解決すべき課題は多い。特に、52・3年のように2年間に数回にも及ぶ金利引下げがあると資金運用は極めてむづかしくなる。助成金の支払は適切かどうか、支払われた助成金の用途は本当に有意義なものであったかどうかなどのチェックもまた財団活動を進める上で重要である。管理部門に関しては専門職以外の全ての職務をこなす必要があり、一般に簡易に思われがちであるが、法律、税制、行政等の多方面にわたる知識が必要と思われる。

若い人材がこの世界に興味をもち、積極的に職を求めて来、上記のような実務に意欲をもって立ち向うような、そういう態勢を整えること、これが社会に根ざし、未来社会を目指した公益活動の発展への鍵ではないかと考えるのである。

(財)トヨタ財団評議員 栗山廉平氏ご逝去

(財)トヨタ財団評議員栗山廉平氏は53年11月28日腸癌のため逝去されました。

栗山先生は昭和47年総理府総務副長官を退任後、本州四国連絡橋公団監事として職務に従事するかたわら、当財団設立以来の評議員として評議員会には欠かさずご出席下さり適切なご発言とご指導を頂いてまいりました。また(財)公益法人協会顧問としてもご活躍されました。

去る6月開催の評議員会にご出席の折、心なしか顔色がすぐれず事務局員一同心配をしていましたが訃報に接しまことに残念な事に思います。

ここに謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈り申し上げます。

◆研究報告書紹介

「日本の文化風土における婦人ジャーナリズムの歴史的役割と展望」

均質性の高い日本社会の文化風土の中で、思想の変容とジャーナリズムが相互にどのように関連しあってきたかは、興味深いテーマである。とりわけ、女性の意識の形成に婦人ジャーナリズム(婦人に関する報道記事)が果たしてきた役割に関しては、これまでの研究もほとんどなく、これからの重要なテーマであろう。

本報告書は、女性の立場からの社会的活動を第一線で進めている人々を中心となって進めてきた1年余にわたるユニークな研究活動の成果をまとめたものである。戦後30年の婦人ジャーナリズムを、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等媒体別にとりあげ、紙面や時間における構成比率・テーマの変遷を追跡すると共に、報道担当者からの直接取材なども行い、マスコミ研究の基礎資料を提供している。(報告書希望者は財団事務局へお申し出下さい。)

◆研究団体 婦人ジャーナリズム研究会

代 表	影山裕子	評論家
メンバー	足立喜美子	労働省婦人課補佐
	有馬真喜子	フジテレビ・ニュースキャスター
	石川弘義	成城大学教授
	井上輝子	和光大学助教授
	中村桂子	三菱化成生命科学研究所
	縫田瞳子	国立婦人教育会館館長
	藤原房子	日本経済新聞記者

◆報告書目次(細項目略)

I	研究目的
II	研究の方法
III	内容と結論
	第1部 年代別分析
	第1章 啓蒙の時代——昭和20年代
	第2章 問題提起の時代——昭和30年代
	第3章 参加の時代——昭和40年代
	第4章 選択の時代——昭和50年代
	第2部 メディア史
	第3部 総合討議
	第4部 分析資料
IV	実施経過
V	残された問題
VI	付属資料(ヒヤリングの要約)



活動報告①

助成研究報告会

○第4回報告会

日 時：昭和53年11月25日(土) 1時～5時

場 所：国際文化会館講堂(東京)

テーマ：「太陽エネルギーと光化学」

プログラム：

特別講演 「太陽と水と炭素」

分子科学研究所所長 赤松秀雄

研究報告1.「光エネルギー変換によるクリーンエネルギープロセスの研究」

代表者 東京大学工学部教授 本多健一

研究報告2.「太陽光と光半導体触媒を用いる6価クロム、シアンは無害化プロセスに関する基礎的研究」

代表者 大阪大学工学部教授 田村英雄

質疑応答

報告された2件の研究はいずれも、今回の報告者である本多教授と共同者の藤嶋助教授により発見された本多・藤嶋効果と呼ばれる半導体の光電極反応を応用したものです。

この反応は、ある種の半導体を電極とし電解液と組み合わせる電池を構成し、そこに半導体の禁止帯幅に相当する光を照射すると、陰極から酸素が、陽極から水素が発生して電流が生じるという反応で、これにより太陽の光エネルギーを電気ならびに化学エネルギーに変換することが可能となるわけです。

本多教授の研究では、この反応から得たエネルギーを水の分解に用い、クリーンエネルギー源として今後有望な水素の生産を行うことを目指しています。

また田村教授の場合は、こうした電池系の電極反応を直接に有効な酸化・還元反応として用い、6価クロムやシアンなどの有害な工場廃液の無害化に役立てることを目指しています。

いずれも基礎研究の段階ですが、化石燃料に代わる新たなクリーンエネルギー源が模索されている今日、太陽エネルギー利用の可能性を拓く研究として重要なものと思われます。

今回の報告会の企画では特にこの点を重視し、一専門分野における先端的な研究の成果発表ということより、むしろ太陽エネルギー問題全般とからめて、これらの研究の持つ社会的意義を明らかにすることをねらいといたしました。そのため研究報告に先立ち、分子科学研究所の赤松秀雄所長に「太陽と水と炭素」と題する特別講演を行なっていただきました。

この講演の中で赤松先生は、最近よく言われるエネルギー危機というのは単にエネルギーを蓄積した物質が不足したというだけのことであり、エネルギーそれ自体は自然界に満ちあふれていると述べられ、その無尽蔵のエネルギーを如何にして利用可能な形に変換し蓄積するかが問題であるとして、本多、田村両先生の研究も、そのための一つの方向であることを示されました。

私どもは今回の報告会の主旨に照らして、大学の研究者以外の方にも参加いただくことが重要と考え、本研究に関連のある企業の研究所の方や高校の理科の先生方に御案内をいたしましたところ多くの御出席をいただくことができました。また、本多・田村両先生にも、高度な研究内容をできる限り平易に解説して下さいようおほねおりいただきました。

以上のように今回の報告会は、助成研究の社会的側面に焦点をあわせて企画したわけですが、この社会的側面からの意義という点は私どもの研究助成における重要な視点ともなっております。

第4回助成研究報告会討論風景





活動報告②

国際部門セミナー

●第2回国際部門セミナー

テーマ：「アジアにおける不均衡な開発と農村一都市の変容」

日時：1978年11月11日(土) 9時～12時

場所：東京平河町 海運倶楽部

トヨタ財団では、昭和52・53年の2ヶ年にわたり、国連地域開発センターの総括指導のもとに実施された東南アジア3ヶ国の地域開発問題に関するプロジェクトに対して国際部門助成を行ってきましたが、今回、各チームの主作業が完了し、その最終的なとりまとめのシンポジウムが地域開発センター(名古屋)に於てもたれました。この機会に、その成果をより広く日本の関係者にも報告していただきたいと考え、このセミナーを計画しました。プログラムの概要は次の通り。

1. 総括報告及び挨拶

国連地域開発センター所長 本城和彦氏

2. プロジェクト全体の主旨・経過報告

国連地域開発センター フーチェン・ロー氏

3. タイ国におけるケース・スタディーの報告

タイ国経済社会開発局 フィシット・パカセム氏

4. スリランカにおけるケース・スタディーの報告

マルガ研究所 アール・ワニガセケラ氏

5. マレーシアにおけるケース・スタディーの報告

マレーシア科学大学 カマル・サリー氏

当日は朝早くからの開催にもかかわらず、国際的な顔ぶれの50数名の出席があり、また報告後には熱心な討論が行われ有意義なセミナーとなりました。

●第3回国際部門セミナー

テーマ：「日本における環境保全努力を見るタイ人研究者の目」

日時：1978年11月20日(月) 3時～5時半

場所：東京平河町 海運倶楽部

チュラロンコン大学環境研究所(タイ国)の研究チーム5名は、当財団の国際部門助成により、約一ヶ月にわたって日本の環境行政、環境保全技術の見学を行ってきましたが、その全日程を終えるに当り、各自の印

象を特にタイの場合との比較、日本の経験がどう応用できるか等の観点から報告してもらうこととして今回のセミナーを開催しました。1名の方は緊急の所用で当日出席できなくなりましたが4名の方からはそれぞれの専門分野に立脚した卒直な意見・報告がうかがえました。報告の概要は次のとおりです。

1. 今回の調査団長としてタイ国における全般的な環境問題を、特に日本との比較の視点から報告

環境研究所副所長 スラボン・スダラ氏

2. 分析化学の立場から大気汚染問題に関しての報告

環境研究所 プロスパン・カナサラーナ女史

3. 海洋生物学の立場から水質汚濁問題に関しての報告

環境研究所 ピアムサック・メナスペーター氏

4. 地域計画学の立場から都市問題に関しての報告

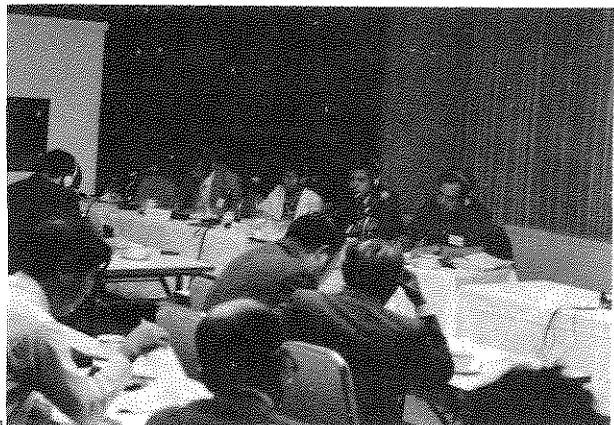
環境研究所 バンディット・チュラサイ氏

各報告とも大変熱の入ったもので予定時間をはるかにオーバーすることとなりました。

第2回国際部門セミナー(総括報告するフーチェン・ロー氏)



第3回国際部門セミナー(報告者席の講演者)





助成研究インタビュー④

岐阜大学工学部 河村三郎教授

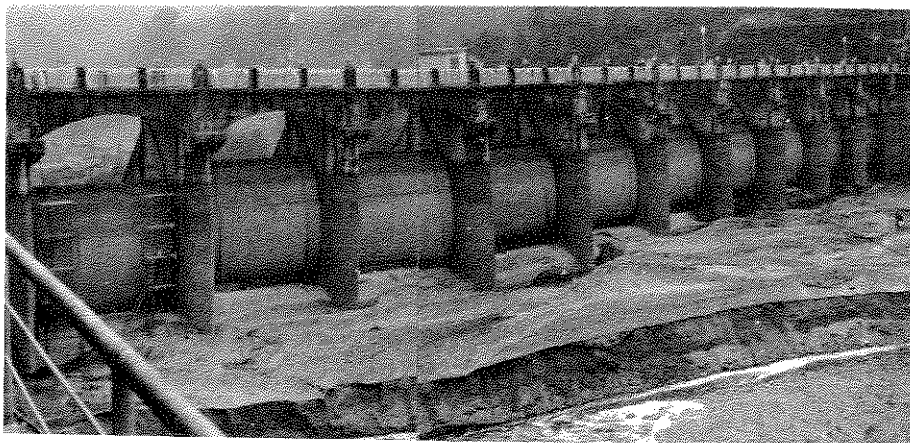
「ダム群建設は自然環境をどう変えるか。」

「ダム群建設に伴う自然環境の変化とその予測に関する研究」は、河村教授を代表者として、天竜川流域をフィールドに次の3項目に関する観測と分析を行おうとするものである。すなわち、①ダム内の堆砂とダム下流部の河床低下、②ダム群建設に伴う河口部海岸の浸食、③ダム群建設による河川水温の変動の3つの項目である。①と②は流域全体としての土砂収支が、ダム群建設によってどう変化するかを定量的に評価しようとする試みであり、今回のインタビューでは、岐阜大学に河村教授をお訪ねし、主としてこの2点に関するお話をうかがった。インタビューに先立ち、②に関する研究内容について担当者からの詳細な説明を受けたが、これについては割愛させていただくこととした。

●流域に対するさまざまな影響

——日本の河川は諸外国のそれに較べると滝のようなものだとよく言われますね。勾配が急で流速が早く、しかも季節による流量の変化が大きい。このような河川に、数多くのダムが築造されてきたわけですが、その結果、当初はあまり考えられなかったさまざまな問題、特に流域の自然環境に与える影響がでてきた。これからのダム建設にあたってはこれまで以上の広範なアセスメントが必要になってきているわけですね。ダムの設計についても周辺に対する長期的な環境変化を考慮した色んな工夫が必要になってきたのではないかと思います。

天竜川奉皇ダムの堆砂状況(ほぼ満砂の状態である)



今回の先生のご研究はこういう背景もあって企画されたのだと思うのですが、ダム群建設がどういう形で流域の自然環境に影響を与えているかをご専門の立場から少し具体的にお話しいただけますか。

〈河村〉 まず各ダムにおける堆砂の問題があります。上流から水と一緒に流れてきた砂や石がダムに貯留されるわけです。ダムに砂が一杯たまると、それはもうダムとしての機能を持たなくなるんですね。これを「満砂」と言います。ダムを計画する場合には何十年後、あるいは百年後に満砂になるという形でその寿命を決めるのです。ところが天竜川のダムでは計画よりもはるかに早いスピードで満砂になっているんです(写真参照)。

また、ダム内の堆砂が進むにつれてダムより上流部の河床が高くなります。これはバック・サンド——日本語では背砂と言いますが、これが進むと、ダム上流部で色んな問題が発生します。これまでには考えられなかったような出水が発生したり、農業用水の取水を困難にしたりします。それなりの手当をすればよいのですが実際にはそこまで行われていません。

——ダム内の堆砂を浚渫するということは無理なのですか。

〈河村〉 砂利のように使えるものであれば取っていつてくれるでしょうが、普通には難しいですね。ダムのあるようなところは急峻で車も入りにくいわけで、ダンプで運び出すというのは現実には採算の点からも困難です。シルト^{*}のような場合には水と一緒にポンプで吸いあげておくことをやっておりますが、これをやると下流部の水を濁らせることになりまして農業や生態系に非常に悪い影響を与えることになります。

* 0.062~0.004mmの微細粒子からなる土

——堆砂する分だけ下流部への土砂供給が減ることになりますね。

〈河村〉 下流部への土砂供給が減りますね。このため、下流部の河床が低下したり、河口部の海岸線が後退することになります。河床が低下すると鉄橋や道路橋の橋脚の基礎が浮き上がってきて建造物の安全性を損なうわけです。海岸の地形変化については先程も研究の概要を説明しましたように、天竜



川の河口部では、ダム群建設後に明らかに海岸の浸食が進んでいるんです。海岸線が後退したため、昔の堤防が今では海の中になって壊れております(写真参照)。海岸線のバランスは波による浸食と河川からの土砂の供給によって保たれているわけですからね。しかしこの海岸線の後退は建設省が離岸堤を築いたため、今では部分的に止まっております。

—今回の研究項目に水温変化の観測というのがありますね。直接先生のご担当ではないかもしれませんがこの問題について簡単に説明していただけますか。

〈河村〉ダムに深く水が貯りますとその水温は普通に流れている場合の水温とは異ってくるんですね。特に底の方の水温はあまり気温の影響を受けませんので。普通、ダムからの放流は下の方から行いますから、ダム下流部の河川水温はダムのなかった時に比べ著しく変化することになるんです。下流部で農業用水に使われたりしますと農作物の育成に大きく影響することになります。また流域の生態系は水温に非常に敏感ですからこの方の影響も心配されます。今回の研究で季節別に貯水池内の水温分布を観測しましたが面白い結果がでております。

●なぜ天竜川流域を対象に？

—今回の研究で特に天竜川流域をフィールド調査の対象とされたのには理由があるのですか？

〈河村〉天竜川の東には大きな構造線が走っておりましてね、地形が崩れやすいんです。土砂の流出量が非常に多いわけです。このためダム群建設の影響が他の流域に比べ大きく現れる。それに流域にダムがたくさんある。昭和11年築造の泰阜ダムから昭和52年に完成した船明ダムまで新旧8基のダムがあります。その中には有名な佐久間ダムも含まれています。ですから色んなデータが得られるんです。それともう一つ、この流域が研究のフィールドとして適当なのは、水源が諏訪湖にしばらくいるため境界条件がはっきりしているという点がありますね。

—これまでの調査の蓄積があるというのも一つの理由ですか？

〈河村〉そうですね。昭和45年頃から土砂流出ということで調査をしてきましたから。4-5年前に天竜川の土砂収支に関して、学会の討論会で話しをしたこともあり、

資料は割によく集まっていますのでね。

●土砂収支を定量的に把握する

—この研究の特徴は流域を一体として扱い、ダム群建設によってその流域の土砂収支がどのような影響を受けるかを定量的に評価しようとしている点にあると思うのですが、流域を一体として考えた研究はこれが初めての例なのですか？

〈河村〉水源地から河口まで一体として行った例といえますとね、山地部での土砂の崩壊から河口部での堆積までを含めた土砂の流動について調べないといけないわけですが、これはこれまでにやられた例はないと思います。局所的なものは色々やられておりますが。

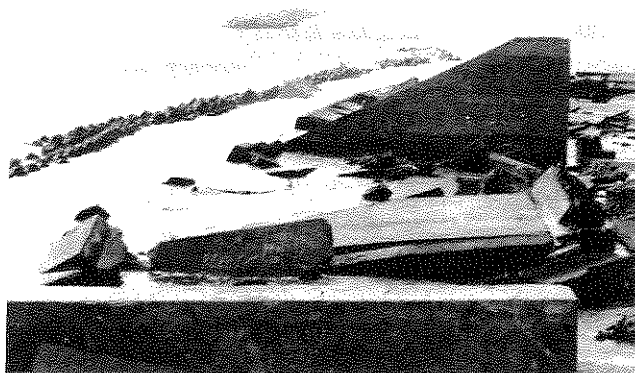
—すると流域レベルでのマクロな土砂収支理論というのは未だないわけですか？

〈河村〉未だないですね。土砂の流出の計算式はゆるい勾配の水路などを対象にしたものが多くて山地部には適用できないんです。変形して土砂の流出モデルを作ったりするのですが、谷の部分でダメですね。ある時は土石流ある時は普通の川のようにすから。

—今回の研究では土砂の「収」の方、山地で崩壊して河川に流れこむ土砂の量を、フォトパターンアナライザー*を用いて航空写真から崩壊地面積を読みとることによって求めようとしておられましたね。これはうまくゆきましたか？

〈河村〉山地の山崩れが見える航空写真が得られる場合には可能ですが写真に色調の差がないとダメですね。今

海岸の後退で倒壊した天竜川河口西海岸の旧海岸堤防





回は昭和36年の梅雨前線豪雨による大災害後の写真がありまして、これから崩壊量を算出しています。崩壊土砂の厚さとか、崩壊した土砂のどれ位が河川に流出するのかなどは現地踏査から推定しないと行けませんので、全体については仲々難しい点があります。今回は小流域についてダムの堆砂量から算出した値とどうちがうかを比較してチェックしております。

*写真中の定められた明度の部分の面積を算出する装置

——ダムの堆砂量は年次別のフローの値が分るんですか？

〈河村〉 毎年の測量結果がありますから、それが得られれば出ます。昭和43年から5年間の平均を計算しますと、流域全部のダムを合せて年間の堆砂量は668万 m^3 /年になることが分かりました。

——中間報告の中に「ダム内の堆砂の粒径分布と河床土砂の粒径分布を調べた結果、河口部や海浜部の粒径に見合った土砂がダム堆砂中に多くを占めている。従って、河口部の海浜地形形成に与えるダム建設の影響が大変大きい。」というようなことが報告されておりましたですね。非常に興味深いデータだと思いました。

〈河村〉 ダム群建設の影響は海浜地形に最も顕著に現れるということですね。先程の海浜部における堆積量の年度別変化を見てもこのことは良く分ります。今回私たちの集めたデータから推し測りますと、河口付近の海岸の浸食量の増大傾向は、河道容積の減少（河床の低下）に約6年遅れて発生しているということが分ります。

——色々データ集めが大変だったようにかがっておりますが、興味深い結果が出つつあるようですね。報告書のまとまるのを楽しみにしております。（文責 山岡）

◀助成研究報告会記録の余部があります▶

昨年3月に開催しました第3回助成研究報告会（「日本とアジア諸国の学術交流の課題——3つの国際共同研究を通して——」）に関する報告・討論の記録をまとめたパンフレットが若干部数残っております。ご希望の方は事務局までお申込み下さい。（B-5版約100頁、無料）

また、昨年11月に開催しました第4回助成研究報告会（「太陽エネルギーと光化学」）にて使用しましたレジュメも若干残っております。

編集後記——事務局近況

▶「隣人……」翻訳出版促進プログラムについては多方面から関心をお寄せ頂き、順調に応募を受けつけております。12月末現在で6件、金額にして助成予定額の1000万円を超える応募をいただいております。この他にもいくつかの問い合わせを受けており、1月19日の締切までにはもう少し増える見込です。当プログラムの実施に当りご協力下さった皆様ありがとうございました。

▶先号の財団レポートで研究報告書に関する案内を致しましたところ、多数のご希望が寄せられました。予定の印刷物が未だ出来ていないものもあり、お送りするのが遅れているものもあります。悪しからず。年に1~2回このようなご案内をする予定です。お読みになった報告内容についてどしどしとご意見をお寄せ頂ければ幸いです。

▶年次報告書の送付希望やこの財団レポートの継続的な送付希望も数多く寄せられました。未だお申込のない方でご希望の方はお申出下さい。

▶本号では「財団事務局」というものについて考えてみたいと思い亀沢直道氏に日頃当財団で議論されているようなことをまとめてもらいました。事務局のあり方については実のところまだまだ私どもにも分らないことが多いのですが一応何かの議論のきっかけにでもなればと思います。

▶この記事の中にもあります「財団事務局懇話会」の第8回目が昨年暮12月14日に行われました。14団体22名の参加があり資金運用に関する懇談や各財団の報告などが行われ、意義のある会だったと思います。もっと若い層も多数参加できると更に面白いのではと感じました。

▶日本にどういう財団があってどういう活動をしているのかという情報が、研究者などの助成を必要とする側に伝わっていないことをよく感じます。問い合わせに応じてはできるだけ他財団についての紹介もするように努めておりますが、そのような情報をもっと頻繁に社会的に提供することも重要と思われれます。

トヨタ財団レポート No.4

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

発行日 1979年1月18日

発行所 財団法人 トヨタ財団
(編集担当 山岡 義典)